

1. 一般状況

(1) 保険者数、世帯数及び被保険者数

平成25年度末における保険者数は、市町村30(9市、20町、1村)、国保組合3(医師、歯科医師、薬剤師)で合計33保険者となっている。

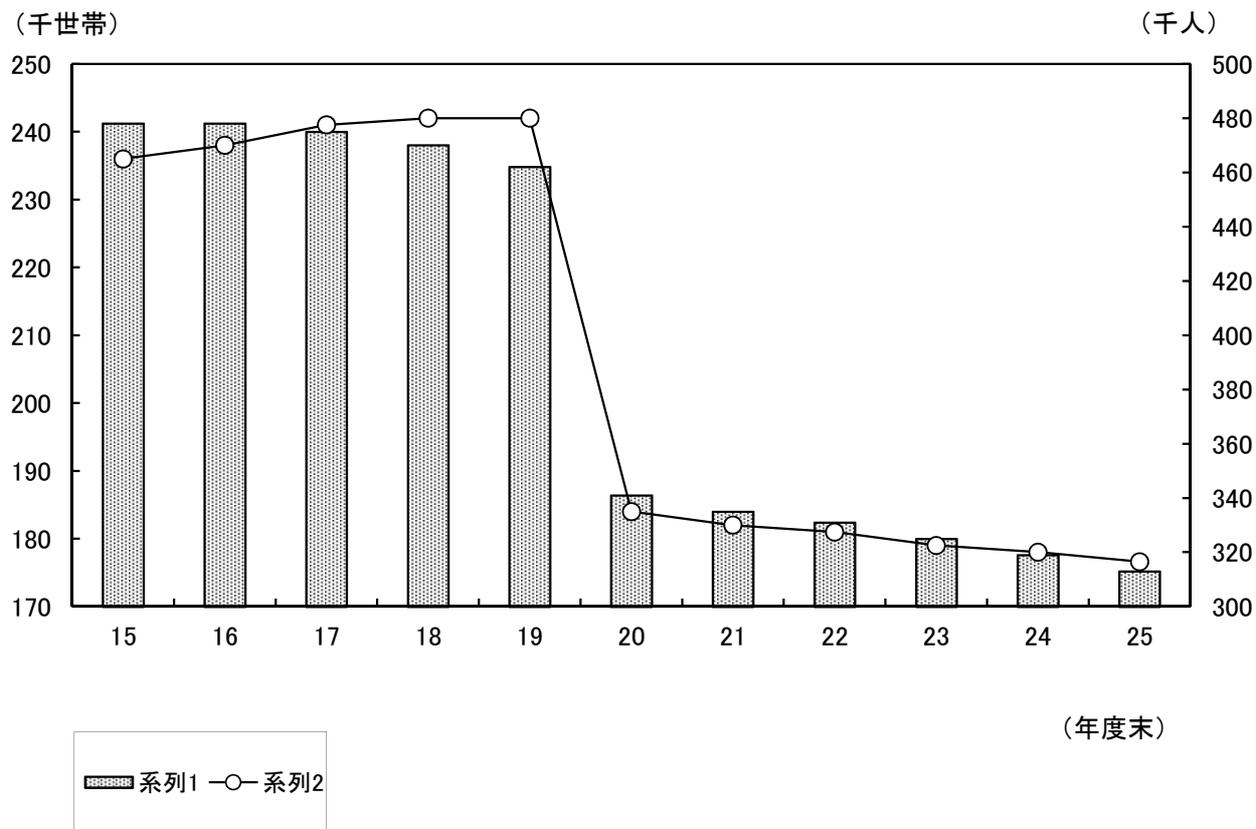
各年度末における世帯数及び被保険者数の状況は、表-1のとおりである。被保険者数については平成7年度から年々増加してきたが、平成16年度以降減少が続いている。さらに、平成19年度末で老人保健法が廃止され、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設されたことで、大幅に被保険者数が減少した。県人口に対する国保加入割合も平成18年度以降減少し続けている。

表-1 年度別世帯数及び被保険者数 (各年度末現在)

年度別	世帯数	被 保 険 者 数			人員 / 世帯	人口	加入率 (%)	
		計	一 般	退 職				
21	182,359	335,361	335,361	18,696	1.84	1,032,779	32.5	
22	181,705	331,326	331,326	20,486	1.82	1,025,613	32.3	
23	179,971	325,207	325,207	20,674	1.81	1,018,668	31.9	
24	178,229	318,881	300,326	18,555	1.79	1,016,563	31.4	
25	176,606	312,971	296,514	16,457	1.77	1,012,236	30.9	
市	21	178,529	328,140	309,444	18,696	1.84		
	(一般)	166,525			1.86			
	(退職)	12,004			1.56			
町	22	177,830	324,143	303,657	20,486	1.82		
	(一般)	164,651			1.84			
	(退職)	13,179			1.55			
村	23	176,141	318,198	297,524	20,674	1.81		
	(一般)	162,748			1.83			
	(退職)	13,393			1.54			
組	24	174,551	312,068	293,513	18,555	1.79		
	(一般)	162,328			1.81			
	(退職)	12,223			1.52			
合	25	172,944	306,319	289,862	16,457	1.77		
	(一般)	162,030			1.79			
	(退職)	10,914			1.51			
組	21	3,830	7,221	7,221	-	1.89		
	22	3,875	7,183	7,183	-	1.85		
	23	3,830	7,009	7,009	-	1.83		
	24	3,678	6,813	6,813	-	1.85		
	25	3,662	6,652	6,652	-	1.82		

(注) 世帯数、被保険者数は、年報A表、E表による。
人口は、3月31日現在の住民基本台帳人口による。

図-1 年度別世帯数及び被保険者数



(2) 被保険者数の増減

表-2は、被保険者の増減状況を異動事由別にみたものである。
 平成25年度は、平成19年度までと同じく、被用者保険の資格喪失による増加が最も多く、28,652件となっている。
 増減差を見ると、昨年度に引き続き、後期高齢者医療制度への加入が最も大きく影響している。

表-2 年度別異動事由別にみた被保険者の増減状況(市町村分)

(単位:件)

事由 \ 年度		21	22	23	24	25
増 加	転 入	7,518	7,068	7,381	6,867	6,843
	社 保 離 脱	25,987	30,455	29,892	29,180	28,652
	生 保 廃 止	580	673	626	693	731
	出 生	1,629	1,587	1,484	1,438	1,410
	後 期 高 齢 者 離 脱	21	23	17	22	11
	そ の 他	5,119	4,910	4,379	3,630	3,748
	計	40,854	44,716	43,779	41,830	41,395
減 少	転 出	7,027	6,739	6,680	6,660	6,463
	社 保 加 入	21,566	23,187	24,579	23,974	24,479
	生 保 開 始	1,818	1,796	1,522	1,467	1,435
	死 亡	2,019	1,966	2,058	1,876	1,854
	後 期 高 齢 者 加 入	10,156	10,466	10,226	10,667	9,303
	そ の 他	4,701	4,617	4,569	3,506	3,669
	計	47,287	48,771	49,634	48,150	47,203
増 減 差	転 出 入	491	329	701	207	380
	社保との異動	4,421	7,268	5,313	5,206	4,173
	生保との異動	△ 1,238	△ 1,123	△ 896	△ 774	△ 704
	自 然 増 減	△ 390	△ 379	△ 574	△ 438	△ 444
	後 期 高 齢 者 医 療 制 度 と の 異 動	△ 10,135	△ 10,443	△ 10,209	△ 10,645	△ 9,292
	そ の 他	418	293	△ 190	124	79
	計	△ 6,433	△ 4,055	△ 5,855	△ 6,320	△ 5,808

(注)各年度事業年報A表による

(3) 被保険者の年齢構成状況

被保険者の年齢階層別加入状況を見ると、60歳以上の加入率が高く、70～74歳では、10人に8人が国保加入者となっている。

表-3 県人口及び国保被保険者の年齢構成

年齢階層	県人口		国民健康保険						加入率 (B)／(A)
	(A)	構成比	総数		市町村		組合		
			(B)	構成比	(C)	構成比	(D)	構成比	
	千人	%		%		%		%	%
0～9	76	9.2	16,529	5.2	16,182	5.2	347	5.2	22
10～19	93	11.2	22,850	7.2	22,169	7.1	681	10.2	25
20～29	82	9.9	21,634	6.8	20,435	6.6	1,199	17.9	26
30～39	108	13.0	28,066	8.8	27,224	8.8	842	12.6	26
40～49	128	15.4	34,682	10.9	33,665	10.8	1,017	15.2	27
50～59	124	15.0	39,804	12.5	38,483	12.4	1,321	19.7	32
60～69	152	18.3	101,157	31.9	100,143	32.2	1,014	15.2	67
70～74	66	8.0	52,862	16.6	52,592	16.9	270	4.0	80
計	829	84.7	317,584	100.0	310,893	100.0	6,691	100.0	38
75～	149	15.2							
県人口計	979	100.0							

(注) 県人口：平成25年10月1日現在

出典：「人口推計」(総務省統計局)

国保被保険者数：平成25年9月30日現在 出典：「国民健康保険実態調査 平成25年度」

2. 保険給付状況

(1) 医療費の費用額負担区分

医療費の費用額負担区分は表-4のとおりである。一般被保険者分・退職者医療分に区分され、全体の費用額に占める

割合はそれぞれ93.3%、6.7%となっている。

表-4 医療費の費用額負担区分

		費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
一般被保険者分	療養の給付等	93,877,526	68,594,736	20,537,006	4,745,785
	療養費等	1,967,175	1,442,789	415,954	108,432
	計	95,844,701	70,037,525	20,952,960	4,854,217
退職者医療分	療養の給付等	6,760,638	4,729,049	1,817,535	214,054
	療養費等	124,008	87,058	34,208	2,743
	計	6,884,646	4,816,106	1,851,743	216,797

(注) 高額療養費は、「保険者負担分」欄に含めず、「一部負担金」欄に含めて集計している。

(2) 給付率

医療給付費の費用額(他法優先を除く)に対する比率(給付率)は表-5のとおりである。平成25年度は総数で81.64%と

なっている。

これを市町村でみると、一般被保険者分で81.86%、退職被保険者分で79.73%となっている。

表-5 給付率

(単位:%)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総数	給付率	80.61	81.03	81.24	81.68	81.64
	実質一部負担割合	14.57	14.17	13.83	13.40	13.42
市町村	総数	80.66	81.08	81.29	81.72	81.69
	実質一部負担割合	14.49	14.09	13.76	13.32	13.34
一般被保険者分	給付率	80.83	81.23	81.47	81.88	81.86
	実質一部負担割合	14.20	13.79	13.41	13.00	13.05
退職被保険者分	給付率	78.34	79.16	79.14	79.73	79.47
	実質一部負担割合	18.54	17.96	17.91	17.34	17.38

注) 老人保健による医療給付分は含めていない。

「給付率」及び「実質一部負担割合」は次により算出している。

給付率 = (保険者負担分 + 高額療養費) ÷ 費用額 × 100

実質一部負担割合 = (一部負担金(薬剤一部負担額含む) - 高額療養費) ÷ 費用額 × 100

(3) 高額療養費

平成25年度における高額療養費は表-6のとおりである。総額で90億1,415万円となっており、前年度に比べ2億1,201万円減少している。一件当たり額については、前年に比べ1,471円減少となっている。

表-6 高額療養費

(単位 上段:千円、下段:円)

年 度		合算分		単独分			他法併用分	合計	
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分			その他
23	総数	188,684	277,471	1,559,340	1,471,871	3,677,756	206,674	1,479,645	8,861,440
	一件当 たり額	37,378	13,395	87,712	109,726	128,732	23,157	43,318	68,903
	一般	168,093	259,625	1,455,485	1,301,446	3,365,426	200,993	1,387,237	8,138,304
	一件当 たり額	36,526	12,786	87,396	110,479	127,281	22,937	41,425	66,689
	退職	20,592	17,845	103,854	170,425	312,330	5,682	92,408	723,136
	一件当 たり額	46,169	43,632	92,397	104,299	146,772	35,071	137,923	110,016
24	総数	154,969	264,156	1,554,877	1,507,041	4,267,650	347,309	1,130,159	9,226,161
	一件当 たり額	30,097	12,235	84,878	110,091	130,805	30,725	36,389	68,988
	一般	137,225	249,419	1,424,278	1,331,798	3,934,607	331,311	1,081,497	8,490,135
	一件当 たり額	29,079	11,755	84,317	110,798	129,958	30,235	35,242	66,972
	退職	17,744	14,737	130,599	175,243	333,043	15,998	48,662	736,026
	一件当 たり額	41,265	39,721	91,520	104,999	141,720	46,238	131,520	105,705
25	総数	132,949	206,212	1,505,570	1,494,946	4,173,358	368,965	1,132,151	9,014,151
	一件当 たり額	24,221	11,250	82,979	106,122	131,296	30,433	33,745	67,517
	一般	119,963	194,911	1,391,428	1,315,535	3,887,359	354,254	1,095,307	8,358,756
	一件当 たり額	23,495	10,812	82,572	106,375	130,475	30,157	33,020	65,784
	退職	12,986	11,302	114,142	179,411	285,999	14,711	36,844	655,395
	一件当 たり額	33,907	37,300	88,277	104,309	143,574	39,021	97,214	101,659

3. 診療状況

表-7～表-9は医療費分析の指標となる診療諸率を示している。

(1) 受診率・一件当たり日数

受診率は被保険者100人当たりの受診件数のことである。平成9年度を100とした場合の指数で見ると、平成19年度まで増加していたが、制度改正により平成20年度に大きく減少し、今年度はほぼ横ばいとなっている。

一件当たり日数は、1レセプト当たりの平均受診日数を示している。

表-7 (単位:%) (単位:日)

年度	受診率						一件当たり日数			
	入院	入院外	歯科	計	前年比	指数	入院	入院外	歯科	計
9	35.17	848.50	119.96	1,003.63	1.013	100	20.5	2.6	2.8	3.2
21	20.17	841.60	145.09	1,009.09	1.011	102	17.5	1.7	2.3	2.2
22	22.41	851.30	146.65	1,020.36	0.997	101	17.3	1.8	2.3	2.2
23	22.23	854.96	154.33	1,031.52	1.011	103	17.3	1.7	2.2	2.1
24	22.24	867.67	158.21	1,048.13	1.016	104	17.0	1.7	2.2	2.1
25	22.02	876.08	164.05	1,062.15	1.013	106	16.9	1.6	2.1	2.0

(2) 一件当たり診療費・一人当たり診療費

一件当たり診療費は、レセプト1枚当たりの平均費用額である。

一人当たり診療費は、被保険者一人当たりの平均費用額を示すものであり、制度改正により平成20年度に大きく減少し、以後ほぼ横ばいとなっている。

表-8 (単位:円)

年度	一件当たり診療費					
	入院	入院外	歯科	計	対前年度比	指数
9	358,838	17,735	17,672	29,681	1.000	100
21	459,102	14,381	14,379	24,146	0.825	81
22	479,597	14,775	14,320	24,998	1.035	84
23	493,052	14,991	14,236	25,182	1.007	85
24	509,778	14,926	14,128	25,306	1.005	85
25	513,653	15,072	13,863	25,222	0.997	85

表-9 (単位:円)

年度	一人当たり診療費					
	入院	入院外	歯科	計	対前年度比	指数
9	126,211	150,479	21,200	297,891	1.012	100
21	102,869	122,422	21,086	246,378	0.693	83
22	107,953	124,755	21,473	254,181	1.032	85
23	109,619	128,163	21,971	259,753	1.022	87
24	113,383	129,507	22,353	265,242	1.021	89
25	113,108	132,043	22,741	267,892	1.010	90

4. 退職者医療の状況

平成24年度における退職者医療の状況は表-10、表-11のとおりである。

昭和59年度の制度発足以来、退職被保険者数は年々増加傾向となっていたが、平成20年度の制度改正により減少している。

全体の被保険者数に対する退職被保険者等の占める割合は、平成25年度末で5.26%となっている。

一方医療費面では、退職被保険者等1人当たり費用額が、制度改正以降平成25年度は、平成24年度同様一般被保険者の1.2倍となっている。

表-10

年度	世帯数					被保険者数				
	全体分	退職者分			割合 (%)	全体分	退職被保険者等分			割合 (%)
		単独世帯	混合世帯	計			本人	被扶養者	計	
21	182,359	8,892	3,112	12,004	6.58	335,361	12,504	6,192	18,696	5.57
22	181,705	9,863	3,316	13,179	7.25	331,326	13,833	6,653	20,486	6.18
23	179,971	10,096	3,297	13,393	7.44	325,207	14,023	6,651	20,674	6.36
24	178,229	9,059	3,164	12,223	6.86	318,881	12,728	5,827	18,555	5.82
25	176,606	7,973	2,941	10,914	6.18	312,971	11,369	5,088	16,457	5.26

(注)各年度末現在

表-11

年度	療養諸費(単位:千円)				一人当たり療養諸費(単位:円)		
	一般被 保険者	退職被 保険者 等	対前年度比(%)		一般被 保険者	退職被 保険者 等	比 (退職 /一般)
			一般	退職			
21	93,308,199	6,747,838	104.29	73.12	290,312	357,388	1.2
22	94,610,686	7,339,831	101.40	108.77	299,523	363,808	1.2
23	95,261,282	7,853,957	100.69	107.00	301,583	365,981	1.2
24	95,588,040	7,524,901	100.34	95.81	314,756	369,665	1.2
25	95,844,701	6,884,646	100.61	87.66	319,933	377,448	1.2

(注)一人当たり療養諸費=療養諸費/年間平均被保険者数